



2020年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社ムゲンエースター  
 代 表 者 名 代表取締役社長 藤田 進一  
 (コード番号: 3299 東証第一部)  
 問 合 せ 先 取締役管理本部長 大久保 明  
 (TEL. 03-5623-7442)

### 剰余金の配当及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年3月24日開催予定の第30回定時株主総会に剰余金の配当及び定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 剰余金の配当について

##### (1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年2月12日公表)	前期実績 (2018年12月期)
基準日	2019年12月31日	同左	2018年12月31日
1株当たり配当金	30円00銭	同左	30円00銭
配当の総額	722百万円	—	730百万円
効力発生日	2020年3月25日	—	2019年3月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

##### (2) 配当の理由

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。長期的な事業拡大のため財務体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、業績の水準等を総合的に勘案し利益配分を決定して参りたいと考えております。また、中長期的な連結配当性向の目標水準を20%程度としております。

この基本方針のもと、2019年12月期の1株当たりの年間配当金につきましては、当期業績の結果を踏まえ30円といたしました。

##### (参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期 末	年 間
当期実績	0円00銭	30円00銭	30円00銭
前期実績(2018年12月期)	0円00銭	30円00銭	30円00銭

## 2. 定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

2019年12月10日付「本社移転に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、業容の拡大、経営の効率化、本社機能の充実、社員相互のコミュニケーションの向上及び、顧客・社員の利便性向上を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。  (新 設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。  付則 <u>第3条（本店の所在地）の変更は、2020年5月末日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本付則は、第3条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

以 上